

デイサービスセンターたしる運営方針

〔運営方針〕

(1) 介護保険事業

要介護等の高齢者が可能な限り、その居宅において自立的な生活が維持されるよう「通所介護計画」に基づき、送迎・食事・入浴・レクリエーション・機能訓練等のサービスを提供する他、様々な生活上の相談に応じる。

(2) 介護予防事業

要支援等の高齢者の状態を踏まえた趣味活動・行事や、ソフトリハビリを通し目標指向型のサービスを提供し、利用者の目的にあった自立支援の援助を行う。

〔重点項目〕

- 各機関や事業所との連携を図り、より一層利用者の受け入れの促進を行う。
- 施設内外での転倒、誤嚥などの事故のないよう十分注意する。
- レク活動は個々の満足が得られる内容のものを提供できるよう工夫する。
- 重度化・感染症対策については万全に対処できるよう体制の構築を図る。
- 家族や地域との連携を図り、地域資源としての一役を担う。

〔サービス別目標〕

1. 送迎サービス

- ・利用者の状態にあわせた送迎方法を検討し、交通事故のないように十分に注意した安全・安心な運転に努める。

2. 健康チェック

- ・利用者の健康状態を把握するため、家族との連絡を密にする。
- ・感染症についての情報を利用者及び家族へ提供し、感染予防に努める。

3. 入浴サービス

- ・利用者の身体状況に応じた、入浴の提供を行い、安心して入浴できるように配慮する。

4. 食事サービス

- ・利用者の身体状況に応じた食事を提供し楽しく食事ができるような環境に配慮する。

5. レクリエーション・機能訓練

- ・利用者の身体状況や能力に応じ、楽しんで取り組める様プログラムを工夫する。
- ・リハビリメニューを充実させ、個々の機能回復の意欲を高める。

6. 生活相談

- ・利用者個々の生活状況を把握し、適切な生活相談および助言ができるよう努める。